

令和8年度第1回 久留米市認知症ネットワーク会議 会議要旨	
日時	令和8年 8月28日(金) 18:00～19:20
場所	久留米役所 302会議室
出席者	小路委員長、堀江副委員長、武藤委員、柳委員、北原委員、吉永委員、長澤委員 天本委員、橋本委員(途中より出席)、中村委員、堀江範子委員、安永委員(12名)
欠席者	杠委員、関委員、橋本委員、阿部委員、岩坂委員、奥村委員(6名)
傍聴者	なし
議事次第	1 開会 (1) 委員長挨拶 (2) 新任委員紹介 2 報告事項 (1) 久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について 3 協議事項 (1) 久留米市認知症支援ガイドブックの改訂について 4 その他 (1) 久留米市認知症の理解促進イベント案内
議 事	
1. 開会 18:00～	
(1)	<u>委員長挨拶</u> (委員長より挨拶)
(2)	<u>新任委員紹介</u> (安永委員より挨拶)
2. 報告事項 18:05～	
(1) 久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の進捗状況について	
<事務局>	(資料1-①～⑥に基づき、第9期計画における認知症施策の進捗状況について説明。) 第9期計画では、「認知症施策の総合的な推進」を重点施策として位置付け、当事者ミーティングの開催回数、オレンジ協力隊の登録数等を目標指標としている。 オレンジ協力隊については、令和7年度に新たに3団体が登録し、令和5年度以降の累計登録数は31団体となり、目標を達成した。令和8年度も既に講座を実施し、新たに3団体が立ち上がっている。今後は企業等への働きかけをさらに強化する必要がある。 また、令和7年度には初めてオレンジ協力隊同士の交流会を開催し、活動紹介やグループでの意見交換を行った。他団体の活動や課題を知る機会となり、参加団体から好評であったため、今年度も開催を予定している。 次に、令和7年度の新規事業である「認知機能検査とトレーニング」について説明。 本事業では、VR機器による認知機能検査と、その結果に応じたトレーニングを一体的に実施した。VR機器の導入により、従来20分程度を要していた検査を5～10分程度に短縮す

<委員長>	ることができ、検査実施者数は 779 人となった。従来の「ものわすれ予防検診」と比較しても、多くの市民に検査機会を提供できた。 検査は、個人応募による「教室型」、校区等に出向く「派遣型」、各種イベント会場での実施の 3 つの方法で行った。 検査結果で主に MCI が疑われる者を対象として、月 2 回、6 か月間、計 12 回のトレーニングを実施した。トレーニングでは、認知症に関するミニ講話、コグニサイズ、脳トレ、個別面談等を行った。面談は 1 人 10～15 分程度を確保し、本人の状態や課題への取組状況に応じて助言するとともに、初回面談時には本人自身が行動目標を設定した。こうした個別支援が参加者の満足度や事業効果につながったものと考えている。 (トレーニング教材の 1 つ、“健康長寿手帳”を回覧) トレーニングには 200 人が参加し、158 人が最後まで継続した。継続率は 79%であった。このうち、トレーニング前後の検査データがそろっている 139 人を分析した結果、44 人、約 31.7%に判定上の改善が見られた。既存研究における MCI から健常状態への回復率とも大きく乖離しない結果と認識している。 最終回には、検査結果にかかわらず生活習慣やトレーニングの継続、通いの場等への社会参加の重要性を説明した。また、必要に応じてものわすれ予防検診、医療機関、本人ミーティング、認知症カフェなど、他の認知症施策や社会資源につなぐ取組を行った。参加者アンケートでは、継続的に参加することで認知症に関する理解が深まった、トレーニングや身体を動かす活動が楽しかったなどの意見があった。 今後は、事業で得られたデータの管理方法、検査・トレーニング終了者へのフォロー、関係機関との連携、65 歳以前からの取組、市内部組織との連携等について、事業と並行して検討する必要がある。 併せて、令和 9 年度から始まる第 10 期計画の策定準備を進めていることを説明。 認知症施策については、高齢者福祉施策や介護保険事業との関係が深いことから、「久留米市認知症施策推進計画」を第 10 期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画と一体的に策定する方向で検討している。 計画策定に当たっては、国の認知症施策推進基本計画の考え方を踏まえ、認知症の本人、家族、友人、関係団体等へのヒアリングを実施している。資料には、これまでに聞き取った意見の一部を掲載している。 高齢者福祉計画は 3 年ごとに見直すものであり、現在、第 10 期計画の策定に向けた取組が進められている。 認知機能検査とトレーニングについては、6 か月間という比較的長期間の事業でありながら、約 8 割が継続していることは高く評価できる。また、約 31%に改善が見られたことについても、良好な結果と考えている。福岡県においても認知症の早期発見・予防に力を入れる取組が始まっており、モデルとなる自治体を探している状況と聞いている。久留米市の取組は先駆的なものとして評価できる。 今後は当事者ミーティング等を通じて本人の声をさらに聞きながら、希望大使等も含め、各種認知症施策を一体的に進めていただきたい。委員にも引き続き協力や意見をお願いし
--------------------	---

	たい。
<天本委員>	オレンジ協力隊について、登録している団体は具体的にどのような活動をしているのか。
<事務局>	介護事業所、認知症カフェ、民生委員等、団体によって活動内容は様々である。 例えば、地域住民を巻き込み、文化祭や花見等のイベントを開催し、近隣施設や地域住民との交流を通じて認知症への理解を深めている団体がある。 また、認知症カフェの活動の中で認知症サポーター養成講座を実施するなど、認知症に関する理解促進に積極的に取り組んでいる団体もある。
<武藤委員>	今回の認知機能検査及びトレーニングの成果について、学会など公的な場で発表しているのか。
<事務局>	現時点では学会等での発表は行っていない。 福岡県が認知症の早期発見に関する取組を推進する中で、県の研修会において本市の取組結果を報告したことはある。
<天本委員>	良い成果が出ているため、学会等で発表しないのはもったいない。公衆衛生分野の学会や保険者による発表の場なども考えられるのではないか。
<委員長>	市民向けには広報くめ等で結果を分かりやすく紹介していると聞いているが、せっかくの取組であり、学会等の様々な場で公表することも検討してよいと思う。 個人的には、メディアへの情報発信を行ってもよいほどの成果だと考えており、久留米市の取組として積極的にPRしていただきたい。
<中村委員>	自身が担当している利用者の中に、実際に認知機能検査を受け、トレーニングにも参加した男性がいる。 自宅で行うワークは食事の記録等も含め、かなりボリュームがあったようだが、日常的に記録することによって生活を意識するようになり、本人自身も効果を実感していた。 定期的な集合型のトレーニングだけでなく、自宅でのワークも重要だと感じた。 一方で、6か月終了後に今後どうするか尋ねたところ、本人は「もういい」との意向であった。事業終了後にどう継続してもらおうかというフォローアップが非常に重要だと思う。 また、最近、地域のふれあい活動や公民館での高齢者サロン等に関わる中で、そこに参加している人は、まさに介護予防や認知症予防に取り組みたい層だと感じている。 現在の検査事業を、より身近な地域の公民館等でも行えるようになれば、多くの住民に届くのではないか。 オレンジ協力隊についても、介護事業者等だけではなく、より小さな地域単位で活動が広がるとよい。 地域では福祉活動が活発に行われているため、そうした活動に認知症に関する情報や取組がもっと届けば、地域での取組につながると思う。
<事務局>	6か月という期間の中で、終了後もいかに取組を続けてもらうか、生活習慣として定着さ

	せられるかが大きな課題である。そのため、個別面談では本人の負担になり過ぎないように配慮しつつ、継続することの意味を伝え、できていることを評価しながら、モチベーションを維持できるよう支援した。 ただし、教室終了後に継続できる人は減少することが想定される。一方、市が事業として継続的に全てを実施することにも限界がある。 今後の一つの方向性として、例えば市内に約4万人いる認知症サポーター等を活用し、一定の研修を受けた人が、認知機能の維持に有効な脳トレやコグニサイズ等を地域で実施できる仕組みも考えられる。 そうした人材が地域の公民館等に出向き、月1回など継続的に活動できる形が理想ではないかとの意見も事務局内で出ている。そのためには、現在の事業を継続しながらノウハウを蓄積し、プログラムをより整理していく必要がある。
<堀江範子委員>	地域の立場からすると、現在の6か月間のプログラムをまちづくり振興会やコミュニティセンターが主体となって継続的に担うことは難しい。 場所を提供することはできるが、様々な事業を行っている中で、この事業だけを継続して運営することは困難である。 一方、社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等、あるいは複数のサポーターなど、継続的に担うことができる団体や人材がいれば実施できる可能性はある。 行政から、社会福祉協議会や民生委員・児童委員協議会、まちづくり振興会等に対して、「このような講座を実施しませんか」と具体的に呼びかけてもらえば、手を挙げる団体はあると思う。 地域住民の認知症に対する関心は非常に高く、認知症をテーマにした講座では、一度では会場に入り切れず複数回開催するほど参加者が集まったこともある。 ただし、今回のような継続的なトレーニングは、参加人数や運営方法を含めて、きちんと計画を立てた上で実施する必要がある。 併せて、今回の参加者は、自分自身の意思で参加した人と、家族や支援者から勧められて参加した人のどちらが多かったのか。
<事務局>	ケアマネジャー等の支援者や家族から勧められた人、妻が夫を心配して夫婦で参加した例など、様々なケースがある。ただし、半数以上は本人自身の希望による参加であった。 ものわすれ予防検診については家族や周囲から勧められて参加する人が比較的多い印象だが、今回の認知機能検査とトレーニングは、本人自身が「少し気になる」と考えて申し込むケースが多い。 「VR」という言葉への関心もあり、65歳程度の比較的若い世代からの申込みも多く、ものわすれ予防検診と比べると参加者の年齢層は若い印象である。
<堀江範子委員>	本人自身が気にして参加する場合と、周囲が変化に気付いて参加を勧める場合では、検査結果にも違いがあるのではないか。 また、この事業はどのように募集しているのか。
<事務局>	ものわすれ予防検診は年6回程度実施し、広報くるめ等で募集している。 認知機能検査とトレーニングについても、個人申込みの教室型は広報くるめ、LINE、ホー

	ムページ等で周知している。 これとは別に、地域に出向く派遣型も実施している。派遣型については一般向けの募集ではなく、まちづくり振興会等に直接説明し、講話と検査を組み合わせた約 120 分の講座として募集した。当初は 15 団体程度を想定したが、トレーニング開始時期との関係で、7 月・8 月までに検査を実施する必要がある、募集期間が限られたことから、申込みは 7 団体にとどまった。
<委員長>	地域側では、この事業そのものを十分把握できていない場合もある。地域への情報提供をさらに行ってほしい。
<武藤委員>	現在のプログラムを「フルサイズ」とするならば、もっと簡易なプログラムを作成して、より簡単にフォローアップ等に活用することも考えられるのではないかな。 現在の内容は非常に充実している一方、地域でそのまま実施するには負担が大きい。簡易版があれば継続につなげやすいのではないかな。
<委員長>	現在、自宅での取組には健康長寿手帳を活用している。記入項目も多く一定の負担はあるが、継続することで生活習慣や認知機能維持に役立つと考えている。 こうした手帳等もフォローアップの一つとして活用できるのではないかな。 また、翌年度に再度検査等への参加を促すなど、継続的な声かけも行われている。
3. 協議事項（１）認知症支援ガイドブックの改定について 18：42～	
<事務局>	（資料 2-1 及び 2-2 に基づき、認知症支援ガイドブックの改定について説明） 現在のガイドブックは令和 6 年 3 月に改定したものであり、概ね 3 年を目安とする改定期間を迎えることから、令和 9 年 4 月の改訂版発行に向けて、現状の課題及び改定の方向性について協議をお願いするものである。 ガイドブックは、市の出前講座、認知症サポーター養成講座、イベント等で教材として活用しているほか、市民団体等の研修教材としても利用されている。 医療機関や関係団体から定期的に配布依頼があり、「最新版はいつ発行されるのか」との問合せもあることから、一定の利用ニーズが定着していると考えている。 一方、受診相談における医療機関情報については、専門外来の有無や自宅から近い医療機関等を基準に案内する場合、現在の掲載項目や並び順では検索に時間を要する。 また、「診断・治療」「物忘れ検査」「画像診断」等の項目の違いが分かりにくく、本人・家族への説明が難しい場合もある。 このため、今後の改定では、まず医療機関調査の回答方法を郵送又は FAX から電子申請へ変更することを検討している。これにより、発送から回答までの期間短縮、集計の効率化、回答者の入力負担軽減を図りたい。 医療機関情報については、掲載項目として、専門外来の有無、診断・治療の可否、運転免許更新に関する診断書作成の可否、専門的な診断・治療が必要な場合の紹介対応の可否等を検討している。 また、掲載順について、専門外来がある医療機関と、それ以外の医療機関を分けた上で、一定の地域又は名称順に整理することを検討している。 認知症ケアパスについては、現在の「認知症の段階×サービス分類」のマトリックス形式から、本人や家族を中心に据え、困りごとやニーズに応じて必要な支援・サービスを確認

	できる構成への見直しを検討している。さらに、口腔ケア、MCI 等について、これまでの会議等で出された意見を踏まえ、新規項目の追加や内容の拡充を検討する。 資料 2－2 には医療機関調査の質問項目案を示しており、併せて意見をいただきたい。認知症支援ガイドブックは作成から約 10 年が経過しており、これまで国等からも一定の評価を受けてきた資料である。 一方、医療機関情報の分かりにくさや、聴力・視力と認知症予防との関係など、今後盛り込むべき内容もある。 また、以前の会議では、ガイドブックの著作権が制作業者側にあることが課題として挙げられ、根本的に作り直してはどうかとの意見もあった。
<委員長>	期間の制約等もあるが、今回の改定に当たり、幅広く意見をいただきたい。
<事務局>	(医療機関情報の掲載順について補足説明) 現在は、調査への回答及び掲載の同意が得られた医療機関を、基本的に住所順で掲載している。ガイドブック自体は使いやすいとの評価を得ているが、個別の受診相談に対応する際には課題がある。例えば、相談者のかかりつけ医を探し、その医療機関で検査ができない場合に、近隣の医療機関を案内しようとしても、現行の住所順では地理的に近い医療機関を探しにくい。そのため、校区順、地域包括支援センターの圏域順など、一定の地域単位でまとめた上で整理する方法も考えられる。 また、最初から「専門の病院を受診したい」という相談もあるため、専門外来を持つ医療機関をまとめるなど、掲載方法そのものを今回見直してはどうかと考えている。 この医療機関情報を作成した当初は、認知症に関して「どこまで対応できる医療機関なのか」が分かりにくいという課題があった。
<委員長>	最低限、必要に応じて専門医療機関につないでもらえる医療機関を掲載するという考え方でスタートし、その後、現在の調査項目が整理されてきた経緯がある。 それでもなお分かりにくさが残っているため、今回見直す意義はある。 医療情報を相談対応の際に活用する立場からすると、住所から探すのは確かに難しい。
<橋本委員>	可能であれば校区単位などで整理する方法も考えられるが、医療機関名の五十音順の方が探しやすい場合もあると思う。 また、医療機関調査の質問項目案にある「公安委員会から求められる運転免許に関する診断書作成の可否」は非常に重要だと思う。 加えて、「成年後見制度に係る診断書を作成できるか」という項目もあると非常にありがたい。 かかりつけ医がいない場合など、医療機関を紹介する際の一つの基準になる。
<副委員長>	地域包括支援センターの圏域は、一般市民にはほとんど知られていないのではないかな。 また、11 圏域に分けても 1 つの圏域が広く、同じ町や校区でも範囲が広い地域がある。

	そのため、圏域順よりも医療機関名の五十音順の方が、個人的には探しやすいと思う。 また、医療機関からの調査回答率が十分ではないことも課題ではないか。医療機関が多い久留米市としては、掲載医療機関数が少ない印象がある。
<事務局>	医療機関の情報については、医療機関ごとに掲載の同意を得る必要があり、市が一方的に掲載することはできない。 改定のたびに掲載医療機関数は増えているが、認知症診療について積極的な掲載を希望しない医療機関があることも事実である。 専門外来を有するなど、調査項目の多くに対応できる医療機関については、最初にまとめて掲載する方法もよいのではないか。 現在の掲載方法では、必要な医療機関を探す際に分かりにくい部分があるため、利用者が探しやすい構成に見直す必要がある。
<中村委員>	質問項目のとおり、専門医かどうかなど、明確で詳細な情報があると、より利用しやすい。
<委員長>	「専門医の在籍の有無」については専門医の定義を示す必要がある。スケジュールだが、間に合うのか。
<副委員長>	委員長とともに、難聴や目の情報を追加してほしい。最近は補聴器、集音器の性能も上がっている。AI 活用すればイラストも自由。
<天本委員>	そういった情報を載せることで皆さんが早く気づき、より早く医療に関わってほしい。これが予防につながる。
<委員長>	10 月ごろにメールなどで委員らの意見を収集し、12 月の原稿作成に間に合うのか。みなさんは意見をお持ちのはず。基本的事項は十分であると考えており、根本から変える必要はないので間に合うのではないか。AI の活用で原本作成できるのでは。市に著作権がないことに違和感もあり、オリジナル版の作成については個人的には賛成。
<橋本委員>	2 年前にすでに意見を出している。それについての、事務局（市）の出来るか否かの回答がないと、同じような意見になる可能性がある。再度まとめて発信してはいかがか。
<副委員長>	AI 活用すればイラストも独自で作成できる。今年度の作成はむずかしいかもしれないがオリジナル版作成が出来るのではないか。
<事務局>	今年度は医療機関情報の更新および情報項目と掲載順の変更のみの予定。(資料 24 ページ) 追加項目等については、今後意見やアドバイスを伺う。
4. その他	
<事務局>	(久留米市認知症の理解促進イベントの案内)
<委員長>	(オレンジ健康フェスタの案内)
	会議終了